

第30回軽米町議会定例会

令和 4年 6月 6日 (月)

午前10時00分 開 議

議 事 日 程

日程第 1 一般質問

1 番 上 山 誠 君

4 番 中 村 正 志 君

10 番 山 本 幸 男 君

○出席議員（12名）

| | | | | | | | | | |
|-----|-----|---|---|----|-----|----|---|---|---|
| 1番 | 上山 | 誠 | 君 | 2番 | 西舘 | 徳 | 松 | 君 | |
| 3番 | 江刺家 | 静 | 子 | 君 | 4番 | 中村 | 正 | 志 | 君 |
| 5番 | 田村 | せ | つ | 君 | 6番 | 舘坂 | 久 | 人 | 君 |
| 7番 | 大村 | | 税 | 君 | 8番 | 本田 | 秀 | 一 | 君 |
| 9番 | 細谷地 | 多 | 門 | 君 | 10番 | 山本 | 幸 | 男 | 君 |
| 11番 | 茶屋 | | 隆 | 君 | 12番 | 松浦 | 満 | 雄 | 君 |

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

| | | | | | |
|-----------------------------------|------|-----|----|---|---|
| 町 | 長 | 山本 | 賢一 | 君 | |
| 総務課 | 総括課長 | 福島 | 貴浩 | 君 | |
| 会計管理者兼 事務会計課総括課長 兼収納・会計担当課長 | | 日山 | 一則 | 君 | |
| 町民生活課 | 総括課長 | 橋場 | 光雄 | 君 | |
| 健康福祉課 | 総括課長 | 工藤 | | 薫 | 君 |
| 産業振興課 | 総括課長 | 江刺家 | 雅弘 | 君 | |
| 地域整備課 | 総括課長 | 中村 | 勇雄 | 君 | |
| 再生可能エネルギー推進室 | 長 | 福島 | 貴浩 | 君 | |
| 水道事業所 | 長 | 中村 | 勇雄 | 君 | |
| 教育委員会 | 教育長 | 菅波 | 俊美 | 君 | |
| 教育委員会事務局 | 総括次長 | 長瀬 | 設男 | 君 | |
| 選挙管理委員会 | 事務局長 | 福島 | 貴浩 | 君 | |
| 農業委員会 | 会長 | 山田 | 一夫 | 君 | |
| 農業委員会事務局 | 長 | 江刺家 | 雅弘 | 君 | |
| 監査委員 | | 西山 | 隆介 | 君 | |
| 監査委員会事務局 | 長 | 関向 | 孝行 | 君 | |

○職務のため議場出席した事務局職員の職氏名

| | | | | |
|-------|----|----|----|---|
| 議会事務局 | 長 | 関向 | 孝行 | 君 |
| 議会事務局 | 主事 | 竹林 | 亜里 | 君 |
| 議会事務局 | 主事 | 松阪 | 俊也 | 君 |

◎開議の宣告

○議長（松浦満雄君） 皆さん、おはようございます。ただいまの出席議員は定足数に達しておりますので、会議は成立しました。

これから本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

◎諸般の報告

○議長（松浦満雄君） 日程に入るに先立ち、諸般の報告をいたします。

本日の一般質問は、通告順によって1番、上山誠君、4番、中村正志君、10番、山本幸男君の3人とします。

これで諸般の報告を終わります。

◎一般質問

○議長（松浦満雄君） これより本日の議事日程に入ります。

日程第1、一般質問を行います。

質問通告に基づき、順番に発言を許します。

◇1番 上山 誠 議員

○議長（松浦満雄君） 上山誠君。

〔1番 上山 誠君登壇〕

○1番（上山 誠君） 1番、上山誠です。議長の許可をいただきましたので、軽米町の観光施設について通告しておりました2点をお伺いします。

町の観光施設は、花と緑のまち・軽米を代表する施設の雪谷川ダムフォリストパーク・軽米や折爪岳の中腹にあり宿泊もできるミレットパーク、特産品などを購入できるミル・みるハウスや物産交流館、町の歴史などを紹介している歴史民俗資料館、パークゴルフ場や野球場などがあるハートフル・スポーツランドがあります。

町は、4月下旬から5月中旬にかけて開催される森と水とチューリップフェスティバルから始まり、夏にはかるまい夏祭り、秋には軽米秋祭り、食フェスタ、12月からは軽米冬灯りイルミネーションなどなど、数々のイベントを行い交流人口の拡大に努めてきましたが、ここ2年は新型コロナウイルス感染症の流行もあり、各イベントも規模縮小や中止になるなど、交流人口が減少していたことと思います。今年のチューリップフェスティバルには、たくさんの観光客が来ていたと聞いております。

令和3年度からの軽米町総合発展計画の中に多様な交流が生まれる魅力あるまち

づくりとあり、その中の主要施策に観光資源の充実、受入体制の整備などの計画を挙げている観点から、町の観光施設について2点伺います。

1点目ですが、町の観光施設の現在の利用状況はどのようになっているのか、伺いたいと思います。

2点目ですが、町として交流人口の拡大に向けた施設の環境整備状況を伺いたいと思います。

以上2点、答弁方よろしく申し上げます。

○議長（松浦満雄君） 町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） 上山議員の町の観光施設についてのご質問にお答えいたします。

まず、1点目の町の観光施設の現在の利用状況はどのようになっているかについてのご質問にお答えいたします。

町の観光施設には、花と緑のまち・軽米を代表する雪谷川ダムフォリストパーク・軽米、自然が満喫できるアウトドアスポット、ミレットパーク、休憩、食事、お買い物スポットであるミル・みるハウス、町の特産品の展示販売を行っている軽米町物産交流館、子供も大人もスポーツや散策が楽しめる総合運動公園、ハートフル・スポーツランドがあります。

最初に、雪谷川ダムフォリストパーク・軽米の利用状況について申し上げます。来場者数は、令和2年はコロナ感染症対策によりチューリップフェスティバルを中止したことにより来場者数は年間2,332名、令和3年度はチューリップ園を開園したことに伴い2万4,284人の来場者となっております。

雪谷川ダムフォリストパーク・軽米は、年間の来場者数がチューリップフェスティバル期間中に集中しており、今年度においてはフェスティバル期間中だけで2万7,037人の来場者がありました。ウィズコロナ時代における分散型アウトドア志向の影響ではないかと考えております。

次に、ミレットパークについてですが、令和2年度に来場者数は4,849人、令和3年度は4,047人となっております、利用形態は主に家族連れを中心としたコテージの宿泊利用であることから、主立った感染症の影響は受けていないものと考えております。

次に、ミル・みるハウスについてですが、令和2年度に来場者数は6万8,664人、令和3年度は8万5,648人となっております、令和2年度にリニューアルし、昨年7月から木曜日定休を廃止したことや、コロナ禍の中、テイクアウト商品の需要拡大に対応した営業形態の転換に伴い、来場者数は増加傾向となっております。

次に、軽米町物産交流館についてですが、令和2年度に来場者数は7,629人、令和3年度8,817人で、感染症の影響は特に見られず、横ばいとなっております。

す。

次に、ハートフル・スポーツランドについてですが、令和2年度の延べ利用者数は1万6,270人、令和3年度は1万8,016人となって、約1割増となっておりますが、令和2年度はコロナ禍で利用制限を行ったことで利用者が減少し、結果的に増となったものと考えております。

次に、歴史民俗資料館についてですが、令和2年度の入場者数は181人、令和3年度は406人となり、約2倍となっております。これは、令和2年度において岩手県指定文化財に認定となった長倉I遺跡の企画展を令和3年度に行ったことによるものであります。

2点目の町として交流人口の拡大に向けた施設の環境整備状況はどうなっているかのご質問にお答えいたします。

雪谷川ダムフォリストパーク・軽米についてですが、年間の来場者数がチューリップフェスティバル開催中に集中していることから、チューリップ終了後の来場者数の拡大を図るため、平成23年頃からアジサイ園の拡大を図り、令和2年から移植や肥培管理を行い、約40品種5,000本のアジサイロードの整備を行っております。

次に、ミレットパークについてですが、山内西東ソーラーが展望できるミレットパーク・ソーラー館を令和2年4月にオープンし、敷地内には多くの桜が植樹されていることから、計画的に整備を進めていくことで春から秋まで楽しめる施設になるよう取り組んでいるところであります。

次に、ミル・みるハウスについてですが、リニューアルと原則毎日営業日としたことで来場者数が増加傾向にあることから、今後は農産物を販売する産直の取扱商品の多様化や食事を楽しめるレストランメニューの開発、新たな特産品の開発に取り組んでいるところであります。

次に、軽米町物産交流館についてですが、町の特産品の販売と、バス停があることから待合所や商店街の買物客の休憩所となっており、今後は情報発信の場としてさらなる来場者の増加に向け取り組んでまいりたいと考えております。

最後に、全ての施設を最大限に活用し交流人口の拡大が求められる中、施設の適正な維持管理を図り、創意工夫を重ね魅力的な観光施設やイベント開催を進め、交流人口の増加につなげてまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松浦満雄君） 上山誠君。

〔1番 上山 誠君登壇〕

○1番（上山 誠君） 答弁ありがとうございました。再質問させていただきたいと思っております。

総合発展計画、多様な交流が生まれる魅力あるまちづくり目標の達成をするためには、フォリストパークやミレットパークなどの観光拠点の充実を図ることが必要だと思います。そのためには、何も施設の改修を行うことだけではなく、営業形態を見直すことが必要ではないかと私は思います。まず、その例となったのがミル・みるハウスでありまして、毎日営業することによって売上げも上がり、誘客効果も出たと私は思っておりますが、そういうことが必要なのではないかと思いますので、例えばミレットパークですが、今は食堂の営業は、食堂というかミレットプラザの営業が土日営業の昼営業ですよ、たしか。そばがメインに食べられるところなのですが、普通のそばであれば、どこに行っても食べられるようなそばであれば、あまり行かないと思うのです。なので、ミレットパークでしか食べることができないそばと軽米産の食材を使ったコース料理みたいなものを予約制で提供するというのを考えてみてはどうでしょうか。または、コテージに宿泊する方などに軽米町で買い物をしていただくために商品券などを配るといった特典をつけたらどうでしょうかという意見1点、よろしく申し上げます。

○議長（松浦満雄君） 町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） ただいまのご提言、大変ありがとうございました。今、非常にライフスタイルが多様化しております。そしてまた、そういった自然に親しむとか、いろいろなおいしい食べ物を食べるというような市場、これはこれから広がっていくものと考えております。そういったことも踏まえながら商品開発の多様化、それからまた今ご提言いただきましたニーズに合わせた形態の営業とか様々考えながら、これからまた営業といいますか、実績を増やしていきたいというふうに考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松浦満雄君） 上山誠君。

〔1番 上山 誠君登壇〕

○1番（上山 誠君） では、3回目なので、最後の質問をさせていただきます。

ミレットパークには、町長の答弁にもありましたとおりミレットパーク・ソーラー館が整備され、大規模ソーラー施設を見ることができますが、下を見ると使えなくなったちびっ子ゲレンデがあります。そのゲレンデがいつ行ってもちょっとみずぼらしい感じがしてならないと、それが残念に思います。何かこう、ちびっ子ゲレンデだったところも利活用できないものかと思います。そこも考えていただきたいなと思います。

あと、ミレットパークでは有志団体がやっている、湧口倶楽部が運営している釣堀があり、釣りやピザ焼き体験ができる施設があります。また、山内地区では岳の

湧口周辺を地域の水源地なので土地を買い取って、300万円ほどかけてきれいに整備しました。この有志団体や地元がミレットパークを観光施設として盛り上げようとしています。町としてもお金をかけて見直すことができるのであれば、私の案としては、ミレットパークやフォリストパークなどにやっぱりオートキャンプ場が今の時代の流れにはあったほうがいいのではないかと思うので、交流人口拡大につながるとは思います。そういう面から考えてみてはいかがでしょうか。

以上、答弁よろしく申し上げます。

○議長（松浦満雄君） 町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） ただいま、いろいろ具体的なご提言をいただきました。特に今の子育て世帯と申しますか、そういった方々が活発にキャンプとか、そういった自然に親しむような傾向が強いとお伺いしておりますので、それも十分考慮しながら検討はしてまいりたいというふうに考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

◇4番 中村正志 議員

○議長（松浦満雄君） それでは、次の質問者に移ります。

中村正志君。

〔4番 中村正志君登壇〕

○4番（中村正志君） 4番、中村正志です。議長の許可をいただきましたので、私から2項目についての質問をさせていただきます。

初めに、中高一貫教育の成果と課題及び軽米高校へのさらなる支援についてお伺いします。

今年4月の県立軽米高等学校への入学者数は38人と聞きました。内訳は、中高一貫校である軽米中学校からは34人で、町外の中学校からは4人のようです。軽米中学校の卒業生は68人で、中高一貫校の軽米高校への入学率は50%、ちょうど半数のようですが、この数字はこれまでで最悪の状況であり、平成13年から軽米地域中高一貫教育を導入して以来の非常事態となっていると思われませんが、この現実に対しどのように検証されているか、そして今後の方策についてお伺いします。

初めに、軽米町で導入した中高一貫教育の目的は何か。実施されてから20年以上経過しますが、実施後の成果と課題についてお伺いします。

軽米高校への入学者については、特に中高一貫校である、なしにかかわらず、長年地元中学校からの入学者は7割から8割を超えていたものと思っております。中高一貫教育を導入する前と実施してからの入学率を比較した場合、果たして中高一貫教育の導入は正解だったのか、お考えをお伺いします。20年以上前の導入であ

り、当事者でもない方からお伺いするのは心苦しいのですが、これまでの経過を検証した上での見解をお聞かせ願います。

次に、軽米高校は現在1学年2クラス、入学者数が2年連続で40人を切れば1クラス減になると聞いています。来年3月の軽米中学校の卒業生は62人です。2年後は特に少なく45人、その翌年は63人と推移しますが、数年後には40人台、30人台という状況になっていきます。少子化によるこのような生徒数の減少は、軽米町だけではなく、都市を除く地方にとっては同じような状況であります。この町村でも高校存続を願っているのも実情です。このような少子化の状況の中で2クラス維持のためには中高一貫校を外して、全国どこからでも入学できる体制づくりに転換すべきではないか、またそのための方策はどんなことが考えられるか、お伺いします。

次に、町から軽米高校へ多額の支援を行っていますが、その支援内容についてお伺いします。町議会では資料も頂いて説明も受けておりますが、果たしてその支援内容を町民の方々がどれだけ理解しているのか、疑問を感じます。町民が理解するための広報活動が不足しているように思いますが、いかがでしょうか。このことについては、軽米高校がやるべきことなのか、町がやるべきことなのか、内容に応じた広報活動も必要かと思えます。また、さらなる支援の可能性についてどのように考えられるのかも含めてお伺いします。

次の質問です。現在はほとんどの生徒が高校に進学しています。中学生が高校選択の場合、どのような考え方をし、進路指導の状況はどのようになされているのか、中高一貫校としての指導内容についてお伺いします。

現場の軽米中学校の進路指導に対して教育委員会がどこまで指導できるのかは分かりませんが、他校とは違い、中高の6年間を系統的、継続的指導を実施する中高一貫校であれば、当然それなりの進路指導があるべきと思えますので、お伺いするものです。

最後に、高校維持・存続もほかの高校とともに他市町村間との競争、知恵比べの時代になっていると思えます。教育だけではなく、まちづくりの中核を担う課題となっていると思われそうですが、競争力を高めるための施策についてどのようにお考えか、お伺いします。

以上、軽米高校への入学者数の減少による高校存続を危惧し、対策についてお伺いしました。今後、教育という観点だけではなく、まちづくり競争という観点も含めて町民全体で考えていかなければならない大きな課題と思えます。答弁方よろしくお願いいたします。

○議長（松浦満雄君） 教育長、菅波俊美君。

〔教育長 菅波俊美君登壇〕

○教育長（菅波俊美君） 中村議員の中高一貫教育と軽米高校へのさらなる支援について
にお答えいたします。

県立軽米高等学校及び町内の中学校は、平成13年度から連携型中高一貫教育を実施しております。軽米町における中高一貫教育は、端的には中高6年間、両校の継続的な協力した指導や取組によって、生徒の個性の伸長をはじめ総合的な成長と、併せて地域に貢献する人材を育成することを趣旨として設置されたものと理解しております。

実施当時の21年前は、約150名の中学校卒業生があり、約7割、100名強の生徒が軽米高校へ進学しておりました。近年は70名前後の卒業生となっており、6割、40名強の生徒が軽米高校へ進学している状況となっております。

軽米中学校から軽米高校への入学者数については、その年によりばらつきがあり、本年度は49%の入学率であります。昨年度は69%、3年前は59%、5年前は52%、6年前は74%など、経過年数との相関はないことがうかがえます。その年度の進路の多様化や生徒を取り巻く状況の多様化などによって入学者数の増減に表れていると捉えております。

中高一貫教育の内容としましては、英語、数学の交流授業や部活動、生徒会などをはじめとした交流活動が行われており、小学生から高校生まで参加する英語発表会の開催や中高生による環境美化活動、町の補助による漢字検定、英語検定への挑戦など、充実した連携が進められております。

軽米地域中高一貫教育協議会におきましては、毎年計画と総括の会議が開催されておりますが、年々生徒とともに教員の交流も多くなり、地域への関わりも多くなってきております。今後も、さらなる改善を進め、軽米高校の大きな特色の一つとして推進してまいりたいと考えております。

次に、軽米高校入学生の全国公募について申し上げます。全国を対象とした募集については、手続として当該市町村が当該高校と協議の上、県教育委員会と協議することとなっております。また、中高一貫校でも葛巻高校が実施しており、実施は可能であります。ただ、条件としまして身元引受人、住む場所や住まいの確保、また相談体制の確立などが挙げられており、あたかも親元から通うのと同じような状況を整えるということが求められております。このほかにも別の形での全国公募の方法もあると伺っておりますので、高校とも協議の中で話題としたいというふうに考えています。

次に、軽米高校への支援について申し上げます。支援の内容につきましては、英語検定、漢字検定料の助成、外部講師による学習会の開催費補助、職場体験やオープンキャンパスへの参加費、教育環境整備費、図書整備費などへの補助、そしてまたスクールバスへの混乗、給食費の一部補助などを実施しております。あわせて、

町外から入学する生徒への支援にも力を入れており、町内だけではなく広く町外へも軽米高校の魅力を広報するとともに、八戸方面への交通手段の確保などの支援を行っております。今後も、高校としっかり連携を取り、軽米高校の魅力づくりにつながる支援を継続してまいります。

また、広報活動については年4回、中高一貫だよりを町内各戸へ配布しておりますが、軽高事務局と協議しながら、内容を精査し、支援内容についても盛り込むなど検討してまいりたいと考えております。

次に、中高一貫校としての中学校の進路指導についてであります。義務教育として、入学から卒業まで学校の種々の学習や活動を通して生徒の自己実現に向けて支援や指導・助言を行うことが原則であります。地元軽米高校の直近の情報も含めた進学先の理解や中高一貫教育の取組から学んだことを生かすことなどを加味し、進路指導が進められていると認識しております。

県立軽米高校は、ご案内のとおり、小規模高校ながら進路実績や生徒指導など大きな成果を上げております。町にとっても高校や高校生の存在は大きいものがございます。今後も、高校と必要な支援を協議するとともに、町内、町外の多くの中学校卒業生から進学先として選択される魅力ある高等学校となるよう、町としても町民の皆様とともに支援・応援してまいりたいと考えております。

以上、答弁といたします。

○議長（松浦満雄君） 中村正志君。

〔4番 中村正志君登壇〕

○4番（中村正志君） 答弁ありがとうございました。この問題については非常に難しい問題だなと、私もそういうふうに分かっています。中学生個人個人が選択するという、選択の自由というふうな部分もあるかと思えます。ただ、交通の便とか地域性というふうなことを考えれば、町外の高校に行くということについては非常に経済的負担がかかるということを私自身も思っておりますし、みんながそういうふうな負担を抱えているのではないかなと思うその中で、軽米中学校から今年は半数の人が町外に出ているというふうなことを考えた場合、果たしてこれでいいのかなと。町長はいろんな面で小学生、中学生、児童生徒に対する支援、給食費無償化等で経済的負担を軽減している。そういうことが、こういうところに逆な面が出ているところもないわけでもないのかなと。逆に少々金がかかってもほかの高校に行けるというふうな状況にある。やはりその辺も全体として考えなければならぬのではないかなというふうに私は思います。1つは、高校で終わるのか、高校から大学まで行くのか、それによってやはり経済的負担というものが非常に変わってくるものだと私は思います。そういう点では、大学、社会人、就職まで目指した場合には、高校は町外のほうがいいのか、地元でいいのか、その辺を考えていただかなければな

らないのかな。

今回の高校の存続については、軽米だけではなく、他市町村等でも非常に大きな課題として掲げておるようです。ですから、逆に言えばほかの市町村から軽米のほうに来てもらうというのも非常に困難な状況である。そこで八戸のほうから、県外というふうなところから来ていただく方策を取っていただいている。ただ、その中で中高一貫校としては軽米よりも遅れて指定になった葛巻高校は、逆に今はもう全国から来ていただいている。そこは何が違うのかなと、やはりそこを考えていただく必要があるのではないかなと。

いろんな要因があるかとは思いますが、今は軽米中学校からどうのこうのということよりも、軽米高校の定数をいかに維持していくかということ考えた場合、軽米中学校の生徒は実際にもう数年後には40人台、30人台という、何割とかという問題ではなく、もう絶対的に生徒数が少なくなっているというふうな現状ですので、高校を維持していくためにはどうすればいいか。その中でいろんなことも考えられるのではないかなというふうに思いますけれども、伊保内高校では勝手に伊保内高校を応援する会とかというふうなことをやっている方もいらっしゃいます。軽米高校でも軽米高校を応援する会というふうなものもある。あるのだけれども、実際の活動はいまいちだなというふうに感じる。そういうところ、PTAではなく町民の人たちからの知恵をそういうふうな面で拝借しながら新しい案を考えてもらうということも、もっと強化すべきではないのかな。実際、当初は軽米高校を応援する会は教育委員会が事務局だったようですけれども、今現在何か有名無実になっているような感じもします。この辺の状況が今どうなっているか、ひとつお伺いしたい。

それから、中学生が進路を選択する場合に、部活動も非常に大きな理由の一つになっているというふうなこともお伺いしております。先日軽米高校の校長先生からお話を聞いたところ、今は部活動に入るのは任意であると。特に今の1年生は半数以上の人たちが部活動に所属していないというふうな現状だと。ほとんどの部活が3年生が、今はもう高総体が終わりましたので、いなくなれば、成り立たない状況になっているというふうなこともお伺いしております。団体競技はほとんど大会にも出られない、そういう状態。活躍している部もあるようです。陸上競技であれば長距離で優勝している生徒もいるようですけれども、これからはそういう個人競技に移行せざるを得ないのかなというふうなことも私なりには考えておりますけれども、そこで今は中学生は特に部活動の地域移行、3年間の中でそういうふうな方向を考えている。これは中学校だけではない問題ではないのかなと。高校でも同じ、こういう軽米町に1つしかない高校ということであれば同じことが考えられるのではないかな。高校にそういう優秀な指導者を呼んできてほしいという声もないわけ

ではないのですけれども、ただそれだといずれ一過性でしかない。やはりその辺のところを地元の指導者を養成していくというふうなことが必要ではないのかな。そういう地元の指導者を養成して、その地元の方が中学校なり、高校なりに部活動指導員として指導するという、やはりその辺のところ、軽米町ははっきり言って指導者不足だなというふうには感じておりますけれども、そういうふうな手だても必要ではないのかなと。それによって、地元の人であれば長く、また地域も分かって指導できるという利点もあるのではないかなと、そういうふうな考え方もあってもいいのかなと。

一戸町なんかは、いわて国体を契機になぎなたを導入し、専門の先生を中学校に配置したり、教育委員会に配置したりして、そして指導をこれから継続的にやっていくというふうなこと、それに伴って何か同じような競技で剣道も非常に今は強くなってきている。なぎなたは今、一戸町という、全国でも活躍している状況であります。

そういうふうな点で、やはり軽米町も何かしらそういうふうな考え方、新たな競技でなくても既存の競技でもよろしいかと思うのですけれども、その辺を考える必要もあるのではないかな。以前、町に強化する競技というふうなものを指定してはいかがでしょうかというふうなことを提案したことがあるのですけれども、なかなかあまり積極的な答弁をいただいております。ただ、今こそそういうふうな時期にもなっているのではないかなというふうにも考えますので、その辺のところも併せて再質問したいと思います。

先ほど言った軽米高校を応援する会の現在の状況、併せて部活動に対して今後の考え方について再質問させていただきたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（松浦満雄君） 教育長、菅波俊美君。

〔教育長 菅波俊美君登壇〕

○教育長（菅波俊美君） お答えいたします。

軽米高校への入学者の現状については、私も大変危機感を持っていろいろ対応しているところでございます。今お話ありましたように、いろんな高校での取組とか自治体の取組等ございます。そういったものも今後も参考にしながらというふうに進めておりますが、どうしてもよく言われる、生徒の取り合いみたいな形で言われます。ただ、軽米町は幸いにも八戸市に隣接をしているという、ほかにはない条件があります。そこを生かして町外からの通学生、入学生を多くしたいということで、その部分を支援としても取り上げて今進めているという状況にございます。八戸方面からについては、7年前から旧南郷村の中学校に働きかけを始めました。そして、5年前から実際に入学生があり、そして通学タクシーという支援を開始したところでございます。そしてまた、八戸市内の中学校からになりますのは3年前から入学

生がございました。という形で、今八戸市内3校の卒業生が8名在籍しているという状況でございます。本当に年数は短いのですが、このままこのルートをぜひ大事に進めていきたいというふうに思っております。軽米ならではの部分でもあろうというふうに思っているところでございます。

あと、部活動の地域移行についてお話がございました。これはまだ詳しい部分は来ておりませんが、いずれもう近々に休日の地域移行について具体化を図りたいということの話が来ております。これは、近々にも中学校と連絡会なり協議会といった組織をつくって、その内容について、今の現状について十分協議をしたいと、そこからスタートしていきたいというふうに思っております。そういった中で、お話がありましたように、受皿とか指導者の問題等々、経費等の問題等々が出てくるだろうと思いますので、そういったことも協議題として乗せていきたいというふうに思っております。

軽米高校を応援する会についてのお話もございました。一時期いろんな幕をつかっていただいて、町内でいろんな働きかけをしていただいておりました。これが継続しているかどうかという部分になりますが、このことも今の状況をいま一度事務局として総括しまして、今後に向けて相談してまいりたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（松浦満雄君） 中村正志君。

〔4番 中村正志君登壇〕

○4番（中村正志君） ありがとうございます。いずれ今後いろんな面でいろんな人たちがこの一つの課題を共有して考えていかなければならないのではないかなど。いまいち一部の人間だけでの課題というふうに捉えられているのではないかなどというふうなこと、その辺が心配です。やはり軽米高校ということが、私、今回は中高一貫というふうなことを一つの課題として出しましたけれども、存続というふうな面を考えた場合、やはりみんながみんなそういうふうなことを願っているというふうな状況をつくっていかなければならないのではないかなど、それが一つの住民運動につながっていかなければならない。それが大きな、その中枢となっていく組織が軽米高校を応援する会というふうな形になれば非常にいいのではないかなどというふうに私は願うものでございます。

軽米高校に八戸市のほうから来ていただいている。今はまだ少ないのですが、県境を越えていくと、やはり隣同士であっても岩手県のことをあまり知らない人たちが非常に多いというようなことが現状です。やはり今来ている生徒たちが一つの実績を残して八戸のほうに軽米高校のよさが伝わっていけば、もっと次につながるのかな。

1つ、部活動のことをちょっとお話しすれば、八戸市のほうは部活がある学校、

ない学校というふうなことは、自分が希望する学校、それで学区関係なく、学区外でかなり移動しているというふうなこともお伺いしていました。白山台に住んでいる子は根城中学校のほうに通っているとか、小中野とか、鮫とかというところから、あそこにテニス部がないからテニス部がある学校に通っているとか、そういうことが頻繁に行われているというふうな現状だそうです。そういうふうな点考えた場合に、そういう一つの部活動で最近であれば卓球部も活躍していたりしています。そういうふうなことで名を上げていただければ、そういうふうな人たちも呼んでくれるのではないかなというふうなことも考えられるのかなと。

また、支援体制については町長もかなり協力していただいて、1,000万円を超える支援内容であると。なかなかこれはないのではないかなとは思いますが、お金だけなのかな、ではない、やはり軽米高校に人を寄せる一つの手だてとして何が必要なのかなと。やはり軽米町の魅力、高校というよりももっと大きな面で軽米町の魅力、軽米町に行くところいうことができる、こういうことが体験できるというふうな軽米町の今の高校生に対する魅力づくりというのが果たしてあるのかな。その辺のところも少し考える必要があるのではないかな。やはり葛巻高校はなぜ増えているのかな。何か酪農とか、そういう逆に畜産業等に対しての興味を持っている高校生が入学してきているというふうなこともお伺いしております。やはり軽米町の特性を生かした上でのそういう軽米町の魅力なり、軽米町に行くとなにかがある、太陽光があるとか、何とかというふうな、景色とかそういうものだけではなく、行くと自分は何か活動できるというふうな部分、その辺のところも考えたまちづくりが必要ではないのかなというふうに考えるものです。

その辺も含めて町長から軽米高校存続と軽米町のまちづくりについてどのように今後考えていくかを最後お伺いして、私のこの質問を終わりにしたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（松浦満雄君） 町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） 教育長が先ほど述べたように、少子化の中で中学生の子供の数が絶対数が減ってきていると、その中でさらにまた地元の高校へ行く子供たちが50%まで下がってきて、非常に私も危機感を感じております。

高校生活は自分のこれから将来を決めるのに大変大切な時期でございます。そしてまた、子供たちは今非常に多様化した社会の中でいろんな希望を持っております。そういったところを我々がこれから本当に子供たちの将来あるいは自分がこれからやりたいこと、そういったものをどんどん、どんどんお聞きしながら、それに向けた、需要と供給ということではありませんけれども、そういった希望に合ったような、選択のできるような環境をつくっていかねばいけないのかなと思っております。

ます。これは高校ともいろんな協議をしながら、中高一貫という特性を捉えながら、そういったニーズの把握、それからまたそれに対してのきめ細やかな対応等を高校と連携しながら、これは全てできるというわけではございませんけれども、できる限りのことを、そういった連携をしながら環境を整えていければなというふうに考えております。

そして、今、軽米町産業開発で高校生と連携しながらいろんな、例えば特産品の開発とか、イベント参加とか、いろいろまちづくりのお手伝いをボランティアあるいはアルバイトというような形で展開しております。そういったところをもう少し積極的にやりながら、いろんな軽米町をまずとにかく知っていただく、そしてまた軽米の新しい魅力を発信していくと。それをさらにはまた中学生との交流等も含めながら、とにかく軽米町の高校生あるいは中学生に町の魅力、そしてまたさらには将来的に町で定住しながら活躍したいというふうな、そういった醸成をしていきたいというふうに考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松浦満雄君） 中村正志君。

〔4番 中村正志君登壇〕

○4番（中村正志君） それでは、2項目めの質問に入らせていただきます。

交流駅建設関係について、交流駅医療廃棄物費用負担は弁護士交渉となりましたが、その後の経過について質問させていただきます。

初めに、交流駅の建設工事は工期を延長しながらでも、来年7月完成を目指して進められていると思います。現在の工事の進捗状況についてお伺いします。

次に、医療廃棄物が発掘されて以来1年半以上経過しておりますが、町長はそのことについて町民に対してどのように説明し、町民からの理解を得られてきていると思うのか、お伺いします。あわせて、町で予算化した医療廃棄物処理に係る支出状況についても答弁をお願いいたします。

時間の経過とともに町民の関心も薄れてきているのではないかと心配するところでもあります。交流駅の完成まで残り1年というこの時期に、いま一度町民がこの医療廃棄物発掘の事案を考えるべきではないでしょうか。果たして貴重な町の予算が無駄なく支出されてきたのか、町民全体で考えてほしいと願うものです。

3点目として、岩手県に費用負担をお願いすることについて弁護士の協議となっておりますが、その後の協議経過についてお伺いします。

また、弁護士費用の手付金として、質問通告では40万円と記入しておりましたが、私の記憶違いで、議事録で確認したところ60万円の間違いでした。訂正させていただきます。弁護士費用の手付金のことを着手金と言うようですが、60万円を支払っているようですが、この予算は予備費を充用しての支出であり、議会への

説明がないまま支出されたものでした。この着手金の基準も分からないでいたのですが、いま一度着手金の算定はどのようにされたのか、お伺いします。請求事案の何%とかいう算定基準があるようですが、弁護士費用は着手金のほかに成功報酬というのものもあるようです。成功するかどうか、未解決ですが、成功があれば失敗もあることでしょうか。いずれにしても、また弁護士への費用負担が生じてくることですが、成功報酬であれば幾らぐらいになるのか、また要求どおりにならずに成功とは言えない結果となった場合は幾らぐらいになるのか、その算定基準等についてお伺いします。

あわせて、その予算化の見通しはいつ頃になるのか。また、着手金同様に予備費充用となるのか、補正予算としてきちんと議会に説明する予定なのか、お伺いします。

弁護士をお願いし、解決策を見いだそうとしていますが、このこと自体、交流駅建設においては無駄なお金の支出であると感じています。果たして弁護士への依頼がよかったのかも町民と一緒に考えるべきことではないかと思えます。

以上、交流駅建設に関する質問をさせていただきました。答弁方よろしくお伺いします。

○議長（松浦満雄君） 町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） 中村議員の交流駅医療廃棄物費用負担は弁護士交渉となったが、その後の経費についてのご質問にお答えいたします。

最初に、交流駅建設工事の現在の進捗状況についてお答えをいたします。政務報告で申し上げましたが、現在交流駅建設工事は、1階建屋の工事が完了し、2階部分の鉄筋型枠コンクリート打設工事を施工中であり、今月下旬から建具工事に着手予定で進めており、現在の進捗率は30%、今年度末80%完成を目指し工事を進めているところであります。

次に、町民に対しどのように説明し町民理解を得られてきたのか、また医療廃棄物処理に関わる支出状況についてお答えいたします。

これまで医療廃棄物が出土したことによる工事の遅れ、廃棄物等の処分料、新たに必要となった費用等につきましては、広報かるまい「お知らせ版」等でその旨町民の皆様方にお知らせしてきたところでございます。また、隣接者等説明会、建設検討委員会を開催し、医療廃棄物撤去処分等に関わるこれまでの経緯と今後の建設工事予定について説明し、理解を得られてきたものと考えております。

医療廃棄物処理に関わる支出状況につきましては、処理費用調査業務委託料及び工事着手遅延に伴う補償金は支払いが完了し、工事延長に伴い工事変更請負契約で増額となった費用につきましては工事最終年度に全ての支払いが完了となります。

次に、弁護士を代理人として協議を行っているが、その後の経過と弁護士費用の見通し、いつ予算化するのかについてお答えいたします。

医療廃棄物等の費用負担につきましては、県医療局から法的根拠を示していただきたい旨の回答があり、法律的知識のある弁護士を代理人として法的通知文書の作成及び協議の代行依頼をしているところであり、これまで1月17日に法律的根拠を示した通知文書を提出し、3月3日に相手方の弁護士より回答いただき、それに対し3月24日に再度通知文書を提出いたしました。4月14日に相手方の弁護士から回答があり、これまで2回の文書のやり取りを行っておりますが、回答はいずれも合意できるような内容ではなく、今後の対応について現在弁護士等と協議、検討中でございます。

弁護士費用等につきましては、今後の対応が決まっておりませんので、答弁は差し控えさせていただきます。

いずれ、今後の対応が決まりましたら、皆様方へご説明申し上げ、県医療局から費用負担を受け入れていただくために誠心誠意努力してまいります所存であります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松浦満雄君） 中村正志君。

〔4番 中村正志君登壇〕

○4番（中村正志君） 答弁ありがとうございました。

交流駅の工事の進捗状況は、3月末で80%を目指しているという……まあ順調に進んでいると、工期は延長にはなったけれども、進んでいるというふうに受け取ってよろしいのですね。そういうふうに解釈していきたいと思えます。

あと、町民への説明については「お知らせ版」とか隣接地の説明会等で十分なされてきたというふうなことであるようですけれども、果たしてそれで全町民の人たちが納得しているのかどうか、これはそれぞれの町民の方からお伺いしないと分からない状況ですので、ここはこれ以上は差し控えますけれども。

いずれ、支払関係も完了したというふうなことでしたけれども、医療廃棄物関係等も全部支払いは完了したということであれば、当然それらについて肩代わりして払ったというふうな考え方で町では進めているのではないかと思いますけれども、それを県のほうに、どちらかというと損害賠償という言葉を使ったほうがいいのかというふうに私は思うのですけれども、そういうふうなことで弁護士同士での協議を進めているのかなど。それで、弁護士とのやり取りを2回やったけれども、全く合意できないということで、これがいつまで続くのかなということですが、弁護士費用は差し控えさせていただくことでしたけれども、長くなれば長くなるほどやはり費用負担も増額になるのではないかなど。やはり弁護士だって1回文書を作るのと、2回文書を作るのと、それによってまたそれ分の報酬というもの

を当然、日当等も含めてかかってくるのではないかなと。何かそれがどんどん上乘せになっていくような気がしてならない。何かもう少し……前にもお話しした経緯がございますけれども、いずれどこかでやはり妥協点を見つける必要性があるのではないかな。軽米で主張している全部が全部をとにかく岩手県で支払ってもらわなければならないというこの辺のところをどこかで一步引いて、この分については町でやりますから、岩手県の方はこの分ととかというふうな妥協点を見いだして、早い解決を見いだす必要があるのではないかなと。

来年7月にはもう完成するというふうなこと、やはりそこまで引きずっていつては何か交流駅、文化の殿堂として、それこそ町民待望のオープンといいますか、文化会館みたいな内容の施設でございますので、それが何か汚点を残すのではないかなというふうな気がします。やはり幾らかは町でも負担しても、ある程度けりをつけてしまって、新たな気持ちで新しい交流駅、愛称をこれから募集していくようですから、どういうふうな名前になるか分かりませんが、新しい気持ちで町民が施設を受け入れていくべきではないのかなと思いますけれども、今後まだまだ誠心誠意努力していくというふうな答弁もございましたけれども、ただ弁護士に、もう、いいですよと、ここまでにしてくださいとか、その辺のところのブレーキをかけるのも町長の決断ではないのかなと。その辺のところをただただ平行線のまま長々となっていくべきではないような気もいたします。その辺のお考えを再度伺いたいというふうに思います。よろしくお願いします。

○議長（松浦満雄君） 町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） 大変ありがとうございました。ご質問の趣旨は十分理解しておりますけれども、いずれ現時点で言えますことは、合意できる内容ではありません。県は出すとは言うておりますけれども、その点に関しましてはこちらとしてはなかなか合意できる内容ではないという段階でございます。繰り返しになりますけれども、医療局から費用負担を受け入れていただくために、私も軽米町のリーダーとして誠心誠意努力してまいりたいという所存でございますので、ご理解をよろしくお願い申し上げたいと思います。

○議長（松浦満雄君） 中村正志君。

〔4番 中村正志君登壇〕

○4番（中村正志君） 最後の3回目の質問に入らせていただきます。

いずれどこかの時点で妥協点を見いだすということについては、今後そのようにも含めて町長は考えていただけるのではないかなというふうに思います。なぜならば、いずれすっきりするというふうな状況を早くつくってほしいなど。今後の町長の決断に期待したいというふうに思います。

最後に新たな質問をさせていただきたい。通告にはございませんでしたけれども、ただ以前にもちょっとお話しさせていただいたことがありますので、いずれ1年後にはもう完成すると。完成すれば、当然開館すると。開館するには、それこそオープニング、こけら落としというふうなものがあるのではないかと思います。この文化会館については、当軽米町民にとっては長年の夢といいますか、長年の最高のそれこそ施設であると。一時、平成4年あたりでしたかね、文化会館を諮問して答申されたというふうな経緯もあった。だけれども、それがそのままになっていた。もうなかなかステージつきのホールというふうなものが全然軽米町では造られてこなかったというのが、今やっとなんかできつつあるというふうなこと。であれば、町民の力を結集した形でのこけら落としをぜひぜひやっていただきたいなど、ちょうど1年ぐらいまだありますので。

一時そういうことについて私が前に質問したときには、何かあまり前向きではなかったなど。何か今までの既存のイベントをそのままやるというふうなこと。今までのイベント等はそれはそれでよろしいかとは思いますが、これは非常に軽米町にとって100年に1回なのか、それぐらいの大きな出来事になるのではないかと。そのことをみんなから意識してもらおうということも含めて……ある方から提案されたのが町民劇をぜひやってほしいということをして私、逆に提案されていました。それを何とか、できないわけではないと思います、軽米町では。以前文化協会の50周年記念だったかのときに町民劇をやって、非常に大盛況だったと。町外からもお客さんが来て、非常にすばらしかったと。私はちょっと見れませんでしたけれども、そういうふうなことの実績があると。また、それをやる人たちも、スタッフもいないわけではない。やはりそういう人たちの協力を得ながら、私はこの町民劇を進めて、これから継続的に、二戸の文士劇に負けないようなイベントに持っていければ、それこそ交流駅を造ったかがあるといいますか、非常に大きな成果につながるのではないかなと、それによって町民そのものが生き生きとしたまちづくりに関与してくる、町が元気になるのではないかなと。町を元気にするためにもそういうふうなことを仕掛けていただく。やはり行政は仕掛人でなければならないというふうに私は思いますので、その辺のところを考えていただきたい。即答はできかねるかもしれませんが、町長、その辺のお考えを何とか酌み取っていただいて進めていただきたいと思いますけれども、いかがでしょうか。最後、町長からお答えいただきたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（松浦満雄君） 町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） ただいまのご提言、大変ありがとうございました。非常に私もこの部分に関しましては関心のあるところがございますので、いろいろ状況等を調

べながら前向きに検討していきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（松浦満雄君） それでは、ここで休憩をしたいと思います。

午前 11 時 09 分 休憩

午前 11 時 19 分 再開

○議長（松浦満雄君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続けます。

◇ 10 番 山本幸男議員

○議長（松浦満雄君） 山本幸男君。

〔10 番 山本幸男君登壇〕

○10 番（山本幸男君） 議長の許可を得ましたので、一般質問の通告をしておりました 3 点について順次質問いたしますので、よろしくお願い申し上げます。

質問の第 1 点は、公職選挙法の改正に基づいた選挙の公営化の拡大について質問いたします。

まず論点は、町民が立候補しやすい状況を応援するというようなことが、今回の公営化の拡大の策だと考えております。様々選挙法の改正についてありますが、令和 5 年は、年度をまたぎますが、町民にとって大変身近な選挙、1 月に町長選挙、4 月に町議会議員の選挙、そして 9 月には県議会議員選挙となるというようないわゆる選挙の年が来年であります。しかしながら、いまひとつ話題が盛り上がらないというのが私の実感でございますが、町長はそういう感について何かコメントがありましたら答えてもらいたいと、そう思います。

候補者の負担を少なくするため選挙車の助成とか、ポスターの支援とか、チラシの支援とか、様々あるようでございますが、1 つは主な支援の内容について答弁願いたいと思います。

それから、今朝私が原稿をちょっと整理をしておりましたところ、役場の広報は、議会の傍聴は町政のことについて大変と参考になりますのでぜひ傍聴くださいという情報連絡無線の放送がありました。選挙というのもまたそういう役割を果たす、そういうことだと私は考えております。したがって、町民への PR の方策等で考えていることがあればお知らせ願いたい。

以上のことについて質問いたしますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（松浦満雄君） 町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） 山本議員のご質問にお答えいたします。

町村の選挙における立候補の環境改善を図るため令和2年6月に公職選挙法が改正され、選挙公営、公費負担制度でありますけれども、の対象が市と同様なものに拡大されたことに伴い、町としても町議会議員選挙及び町長選挙における公費負担を実施するため令和2年9月に軽米町議会議員及び軽米町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の制定をしたものであります。

公費負担の対象は、選挙運動用自動車の使用、ポスター及びビラの作成に関わる経費となっておりますが、今後開催する予定の各選挙の立候補予定者説明会において上限となる単価や数量、公費負担限度額などのほか、申請に必要な書類等についても説明を行ってまいりたいと考えております。

次に、今後予定されております町長選挙、町議会議員選挙につきましては、公職選挙法や条例等で規定されている等、選挙用自動車の使用に関わる経費、選挙運動用ポスター作成経費におきましては、その上限単価や公費負担限度額は両選挙とも同様となっております。また、選挙運動用ビラの作成経費は、上限単価は1枚当たり7円51銭で同じとなりますが、町長選挙の場合上限が5,000枚で、町議会議員選挙の場合上限が1,600枚までの経費について公費負担が認められているところであります。

なお、県議会議員選挙につきましては、岩手県が県条例に基づき公費負担を行うものとなります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松浦満雄君） 山本幸男君。

〔10番 山本幸男君登壇〕

○10番（山本幸男君） 関連した質問をしたいと思います。

公職選挙法の改正につきましては事前の説明会等において説明したいというふうな答弁でございますが、説明会は多分近くなってから様々な説明をするというふうな感じでございますが、実際準備とか、対応とかというようなこととなりますと、私はそれらにちょっと時間がなさ過ぎるのではないかと。そういう面で町は、単独に例えばQ&Aといいますか、問答式の漫画化するとか、そういう形で町民にその内容について、こんなときにはこんな形で助成できますよというような形の簡単なお知らせ版を作って配布したほうがよいのではないかと、そう考えますが、いかがですか。ポスターはこんな形、チラシはこんな形、それから新たに導入されるとなっております供託金の関係についてはこうですよというような問答式を……漫画化といいますか、そういう分かりやすい形でもっと前に配布して知らせたほうが、選挙の在り方、町民の意向というようなことに大変と役に立つのではないかなと思っておりますが、その点はいかがですか。

○議長（松浦満雄君） 総務課総括課長、福島貴浩君。

〔総務課総括課長 福島貴浩君登壇〕

○総務課総括課長（福島貴浩君） 山本議員のご質問にお答えします。

選挙公営制度とは、資産の多少にかかわらず立候補や選挙運動の機会を保てるようにするために、一定の範囲内で国や地方公共団体が立候補者の選挙運動の一部を公費で負担する制度でございます。

町村の選挙における立候補の環境改善を図るため令和2年6月に公職選挙法が改正され、選挙公営の対象が市と同様に拡大されたものでございます。

これに伴いまして、町議会議員選挙及び町長選挙における公費負担を実施するため、令和2年9月に軽米町議会議員及び軽米町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例を制定しているところでございます。

選挙公営の対象と限度額につきましては、選挙運動用自動車の使用、ハイヤー契約となりますけれども、上限の単価が6万4,500円、1日当たりでございます。それと、自動車の借入契約、選挙運動自動車として使用された各日の料金の合計金額でございますけれども、こちらにつきましては、1台に限りますが、上限単価が1万5,800円となっております。燃料の供給契約、選挙運動用自動車に供給した燃料の代金の上限単価は、1日当たり7,560円となっております。運転手の雇用契約につきましても、上限単価が1日当たり1万2,500円となっております。選挙運動用ビラの作成につきましては、町議会議員選挙につきましてもは上限が1,600枚、上限単価が7円51銭、町長選挙につきましてもは上限枚数が5,000枚、上限単価は同様の7円51銭となっております。同じく選挙運動用ポスターの作成につきましては、町議会議員選挙が上限が180枚、上限単価が1枚当たり2,251円、町長選挙につきましても上限枚数は180枚、上限単価も同じく2,251円となっております。

これらの対象となる期間でございますが、立候補の届出のあった日から選挙期日の前日まで、選挙運動ができる期間とされております。

なお、無投票当選となった場合は、告示日に限り公費負担の対象期間となっております。

県議会議員または知事選挙につきましても、同じく選挙運動用自動車の使用並びにビラ及びポスターの作成の公営に関する条例に基づきまして公費負担を行うこととなります。選挙運動用自動車の使用の公営など支援策の単価につきましては同額となりますけれども、選挙運動ができる期間が県議会議員、知事及びポスター等の掲示数の数によりまして一概ではございません。

町民に対する周知方法につきましては、町議会議員選挙の立候補予定説明会の日程などを広報かるまいやかるまいテレビ、情報連絡無線を活用して紹介していきたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松浦満雄君） 山本幸男君。

〔10番 山本幸男君登壇〕

○10番（山本幸男君） 関連して質問いたしますが、先ほど課長、町長から答弁のあった内容について、もう少し具体化して、整理して、もしかすれば先ほど私が提案したとおり、漫画化のような格好でQ & Aとか何かいい方法を見つけて町民に知らせることが私は大変と町民のためにも、また話題づくりにもいいと思いますので、速やかに対応するように希望して、次の質問に進みたいと思います。

次の質問はにぎわい創出についてということで提案しておりますが、元気のよいまちづくり、商店街の活性化というような観点から取組を強めてもらいたい。いい例が、軽米が元気になるというような例がこの前2件ほどありましたので、そのことをお知らせしながら提案したいと思います。

1つは、チューリップフェスティバルの関係でございますが、4月の末頃、うちの横浜にいる娘から電話がありまして、いや、お父さん、軽米町すごいねと。旅行情報誌にチューリップフェスティバルというかチューリップ園の全国のベスト5というものの発表があつて、ベスト5、岩手軽米というような感じで報道になった、すごいよね、軽米町というような、娘から電話がありました。そのことで、ああ、それほど軽米町、いい線いっているのかなというようなことで自信を持ったというか、これは軽米町の宝だなと、そう感じていたところ、それから何日かして盛岡の娘が来ましたので見せてもらいましたが、いずれすごい人で、よくこのぐらい軽米町に人が集まってくるものだと、そう考えました。

私は、小軽米のほうから上がりましてので、駐車は駐車場でない道路の広いところに止めてチューリップ園を見たというようなことでございますが、チューリップを見て、帰りは米田のほうに抜けましたが、すごい車の列でございました。あの人たちがチューリップ園のところまでたどり着くのに何時間と待って入ったのかなと、そう考えた次第でございます。

流れをつくるための様々な検討をさらにすべきではないかなと。小軽米に抜ける尊坊線はもう少し整備すればどうかなというようなこと……前にも提案したことがあります、頑張ってみては、再検討の余地があるのかなと、そう考えましたが、どうでしょうか。

それから、何もイベントがなくてもあのぐらいの人たちが集まるということはやはり軽米町の宝だなと、そう考えましたので、いずれ来た人が感動して、また来年も来たいなど、そう思うように、しばらく入れないで車で待ったのだよというふうな印象から、やはりもう一回行ってみようというような感じになる、転換になるような方策を考えればいいのかと、そう考えましたので、道路の整備、それから車

の渋滞の解消、そのことについて改めて検討願えればなど、そう思います。

それから、第2番目は、5月22日、軽米の市日でございます。3月の定例会に質問して町長から答弁もらいましたが、いずれ「市」についてはほかの町村の業者の人たちが来る市日なので支援はいかなものだろうか。あまり前向きな答弁はもらえなかったと思いますが、5月22日の市日を見ますと、これもまたすごい人で、苗市というふうに位置づけている人もありましたが、いずれすごい人で盛り上がっていたというような形でございます。その後の6月2日の「市」もまた大変に盛り上がったと思っております。それは、やはり軽米町のにぎわいの創出、中央商店街の活性化には欠かせないと私は思います。したがって、位置づけをやはり大事にして進む対応をしたほうがいいのか。例えばほかの人たちの力も活用、共生というような位置づけをしながら対応したほうがいいのかと、さらにまた感じた次第でございますが、いずれ私はにぎわいのチューリップの関係と「市」のこの2つは大事にして頑張ったほうが良いと改めて感じましたが、いかがでしょうか。何か対応があればお知らせ願いたい。

○議長（松浦満雄君） 町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） 山本議員のにぎわい創出についてのご質問にお答えいたします。

まず、1点目のフォリストパークへのアクセス道路の改良についてお答えをいたします。小軽米地区の相生橋からフォリストパークへの経路となっている町道小軽米蜂ヶ塚線、いわゆる尊坊線は、雪谷川ダムの付け替え道路として整備され譲渡を受けた路線で、相生橋からフォリストパークまでの間は砂利道となっております。当該区間の改良により町の観光資源であるフォリストパークへのアクセスがよくなる案の一つとして有効であると考えているところでありますが、改良に当たっては技術的、財源的にも現状では道路改良は困難であると考えております。

チューリップフェスティバルが起因となる交通渋滞は、初期のイベント開催時に多数の車両が路肩駐車をした影響で深渡橋を越え県道戸呂町軽米線の分岐点まで渋滞が発生したことから、施設内に駐車場を整備し、その後は大規模な渋滞は緩和されたものと認識しておりますが、イベント開催時の一時的な渋滞の緩和についてはフォリストパークへの来場者の動向、渋滞の状況などを把握し、関係各課を含め総合的に対応策を検討してまいりたいと考えております。

2点目のにぎわい創出のために「市」への支援についてのご質問にお答えをいたします。毎月2のつく日に町内の元屋町地区で開かれている定期市につきましても、特にも農作物の植栽時期は町内各地域の皆様方が訪れ、にぎわいを見せております。

「市」への支援につきましても、3月定例会で答弁させていただきましたが、当町で開かれる市日への出店者は大半が町外の事業者であり、個人事業者が個人所有

の土地を借りて自主的な商売として行っているものであり、行政サイドとしての課題や対策として捉えておらず、支援につきましては現在のところ検討していない状況でございます。

しかしながら、これまで開催されてきた歴史ある市日について、中心商店街のにぎわいの創出という観点から、町外事業者が市日の日に合わせて新たな企画を立案し、行政としての支援が必要な場合等につきましては、前向きに検討してまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松浦満雄君） 山本幸男君。

〔10番 山本幸男君登壇〕

○10番（山本幸男君） フォリストパークの道路について最後に質問いたします。

ダム建設の代替の道路として整備されたという答えでございましたが、それはそのとおりだと思います。ただ、もともとは下に道路があったものですから、だからあった道路が変更になったというふうな形でありますので、どうぞ今後というか、いい機会がありましたら、いい道路になるように検討願いたいと、そう思います。

それが第1点と、それから交通渋滞の緩和を図るためにつり橋のほうから入場できるというような方向で、例えばつり橋の周辺に大規模な駐車場を造るとかというようなことは考えられませんか。さすればつり橋を通過してチューリップ園に入場できるというようなことになる感じ、逆の流れ、そんなことも検討しながら、いずれ来たお客さんがまた来たいというような環境をつくるのがいい方向に行くのかなと思いますので、検討願いたいと思いますが、いかがでしょうか。

それから、市の関係でございますが、町長は前に軽米の歴史と「市」との関係の中で、2のつく日の変更とは言いませんが、別な日を設定して流れを変えたいというようなといいますか、そういう形で話されたことがあって、長続きはしなかったということがあったように私は記憶しておりますが、言いたいのは、2のつく日、軽米町の「市」というのは歴史と重みがあるということ、そのことを認識をして共生すると、共に頑張るといようなことを商店の人たちと一緒に模索していくことが大事かなと思いますが、先ほどの町長の答弁の中にも何ぼか触れた部分もあったようには思いますが、改めて提案して考え方を問う、そのように質問したいと思いますので、よろしく願いいたします。

以上。

○議長（松浦満雄君） 町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） まず第1点目ですが、先ほどお答えいたしましたように、2級河川雪谷川に接していることによる河川断面の確保、それから相生橋付近の交差点部

の改修、さらには国道395号の権現橋の下を横断していることなどの用地的な制約があり、拡幅は厳しいものがあります。また、ルート変更を考慮した場合に、2級河川小玉川を横断するため、立地的に国道395号の権現橋と同規模の橋梁が必要と想定されます。さらには、国道部への接続に際し既存構造物との取り合いの制約があるなど、課題が生じます。さらには、山沿いの区間については法令に基づいた排水擁壁法面土留め、安全施設などの構造物が必要となるなどの地形的な制約があるため、これらを総合的に勘案の上、現状では道路改良が困難な路線となっていることをご理解いただきたいと思います。

また、市日に関しましてはいずれどういうふうなことができるかも含めて検討はしてみたいと思いますが、また商工会等との連携等も視野に入れながら検討はしてみたいというふうに思っております。

もう一点は担当のほうから答弁させますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（松浦満雄君） 産業振興課総括課長、江刺家雅弘君。

〔産業振興課総括課長 江刺家雅弘君登壇〕

○産業振興課総括課長（江刺家雅弘君） もう一つ、つり橋の周辺に駐車場を整備してはどうでしょうかというような提案でございました。先ほど上山議員のご質問でもお答えいたしましたけれども、いずれフォリストパークにつきましてはチューリップの開花時期だけに観光客が集中してしまうということで、今第2弾ということでアジサイ園等を今整備しております。そういった形でつり橋を渡って施設に来てもらうというようなことも一つの案だと思っておりますので、いずれまだまだ今後交流人口の拡大を進めてまいりたいと考えておりますので、先ほどご提案のあったつり橋周辺への駐車場の整備等も含めながら、あとは先ほどもお話ししておりますけれども、町道の整備、駐車場の拡大といったものをいずれいろいろ視野に入れて検討してまいりたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（松浦満雄君） 山本幸男君。

〔10番 山本幸男君登壇〕

○10番（山本幸男君） 「市」の関係について重ねて質問いたしますが、大変とにぎわっている5月22日、それから6月2日についてはしゃべりましたが、ちょっと残念だと思ったのは4月12日の「市」でございます。前の日雨が降って朝まで雨というふうな状態のその「市」、その日の朝の「市」でございましたので、考えればあまりお客さんがいない、それから店舗をやっている人もやや少なかったかなというような感じだったのですが、ただ、その状況の中でも「市」が開かれて、八百屋の近くは水浸しで、軽米言葉で言えばぬがった。ぬがった中で、水がたまっている中で物を売ります、買いますという光景が、ぬれるというような感じの中でお互いさま笑顔で商売がされていたという光景は、私は大変と爽やかだなと、そう感じたわ

けでございます。そういう天候の中でも市がこれからも続くだろうなと思うところ、やっぱり行政が、そこに砂利とか砂をとというようなことはすぐにはできないかもしれませんが、そういうところに町民が絡んでいるという事実だけは明快にして対応を考えてもらったほうがいいのかと思いますので、よろしくお願ひ申し上げます。

それから、チューリップフェスティバルの関係につきまして様々前向きな答弁をもらいましたが、いずれ全国のチューリップ園について5本の指に入っているというようなことは、来年は1つ順番を上げて4、3、2、まあ1にはならないかもしれませんが、目標だけはそんなことで考えてもらったほうが、町民の目標としてそうだろうなというような意思表示が必要だと思いますので、そのように努力してもらえればいいかなと思いますので、いかがでしょうか。

歩くのが面倒くさいから、ここで次も質問させてください。

○議長（松浦満雄君） いやいや、一旦休んでください。中村議員の隣にでもどうぞ。

○10番（山本幸男君） では、帰ります。

○議長（松浦満雄君） 産業振興課総括課長、江刺家雅弘君。

〔産業振興課総括課長 江刺家雅弘君登壇〕

○産業振興課総括課長（江刺家雅弘君） 山本議員のご質問にお答えいたします。

先ほど市日、雨降りもあって非常に大変だということでもございました。今、町には物産交流館がございまして、バス停もあるということで待合室としても利用されております。また、来年の7月には町の交流施設も完成する予定でございます。そういった施設等の関連性も深めながら、あとはいずれこの市日のにぎわいというのは私も非常に盛り上がっているなど感じておりますので、商工会等を中心にこれからこの市日の在り方等についても話題提供して、どういった形で継続していけるか、どういった形でやっていけば町の商店の人たちも一緒になってやっていけるかというふうなことを話題にしていろいろ話し合ってみたいと思いますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。

それから、チューリップフェスティバル、非常に今回にぎわったということでもございます。このチューリップにつきましては、いろいろ気象条件もございまして。毎年このゴールデンウィークにぴちっときれいにみんな咲き誇らせられればいいのですが、例えば咲き誇らせられなかったという場合もございましてけれども、いずれチューリップ園につきましては周辺の木の伐採をしたり、今年度はさらに人工芝を敷地内に敷いて、これも非常に評判がいいということでも得ております。また、今回は通常のマスコミ以外にもテレビの取材もあったということもありまして、かなりにぎわいも見せたという状況でもございます。来年度に向けても、何とかいろいろ変わったイベント、変わった内容等を企画して、創意工夫しながらマスメディア等にも情報提供して取り上げていただいて、より一層の交流人口の増加を図ってまいりたい

いと考えておりますので、ご理解のほどよろしく申し上げます。

○議長（松浦満雄君） 休憩します。

午後 零時 0 1 分 休憩

午後 零時 0 1 分 再開

○議長（松浦満雄君） それでは、再開します。

山本議員、3点目の質問をお願いします。

〔10番 山本幸男君登壇〕

○10番（山本幸男君） 3点目、ハートフル・スポーツランドの真ん中にあります管理棟といいますか、名前は何というのかちょっと忘れまして。適当でなかったら正式な名前で答弁願いたいと思います。その管理棟の周辺にトイレを設置してもらいたいという提案でございます。もちろんハートフル・スポーツランドの周辺にはトイレがありますが、管理棟の正面から見ますと近くて遠いトイレという感じでございます。まず高齢者が多かったり、子供が多かったり、それから大変と活用されておりまして、グラウンドゴルフが開催されていること、それからサッカーのクラブができて、その人たちの活用が目覚ましいことと、それから先ほど同僚議員の質問の答弁の中にも年間で1万6,000人とかというふうな利用者があるというふうな感じを受けますが、近くて遠いトイレというような感じで要望がたくさんあるように聞いておりますが、町長も多分直接要望もされているというふうにも伺っておりますが、その対応について資するところがあれば答弁願いたいと思います。

また、教育委員会として何か、今回の補正予算でも町営運動場のトイレの関係で大変と額的にも大きいですが、建築、コロナの関係で対応したというような話も聞いておりますので、それらの順番がもし来たのか、入っているのかなというようなことも憶測で考えますが、入ってはいないのか……それと併せて答弁願います。

○議長（松浦満雄君） 町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） 山本議員のハートフル・スポーツランドのトイレの新設についてのご質問にお答えいたします。

ハートフル・スポーツランドは、野球場、多目的広場、パークゴルフ場を兼ね備えた総合運動公園として平成9年に完成いたしました。3か所の競技場全体面積は6万1,504平方メートルと広大な面積であることから、駐車場も第1駐車場から第3駐車場を完備しており、トイレにつきましても景観や利便性等に配慮しながら野球場、多目的広場、パークゴルフ場のスタートハウス及び第1駐車場に配置しているところでございます。

山本議員の質問にありましたトイレが離れているところにあり不便であるというところは多目的広場と思われませんが、管理棟から120メートルほど離れた場所にトイレがあり、これまでに管理棟内へ設置してほしいとのご意見は直接いただいたことはございませんでした。

多目的広場の管理棟への改修増設については多額の費用負担が発生することや、景観、排水などの関係から現在のところ設置は検討しておりませんが、利用団体や町民から設置の希望があった場合には、常設トイレの設置は難しいものの、仮設トイレでの対応など、状況に応じて検討してまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松浦満雄君） 教育委員会事務局総括次長、長瀬設男君。

〔教育委員会事務局総括次長 長瀬設男君登壇〕

○教育委員会事務局総括次長（長瀬設男君） 山本議員の質問にお答えします。

今回の補正予算でトイレの改修工事ということで補正計上しております案件につきましては、軽米中学校の上の野球場、テニスコートのところに設置するトイレの補正予算となっておりますので、ハートフル・スポーツランドへの常設トイレの改修予算ではございませんので、町長が答弁したとおり常設はちょっと厳しいのかな。そういったことで、仮設トイレを多目的広場の管理棟の裏もしくは脇、景観を配慮しながら設置のほうを利用団体と相談をさせていただきながら、そういった方向で検討したいというふうに思っております。

以上で答弁とさせていただきます。

○議長（松浦満雄君） 山本幸男君。

〔10番 山本幸男君登壇〕

○10番（山本幸男君） 丁寧な答弁、ありがとうございました。私は仮設トイレでいいとか悪いとかという判断は私の権限以外でございますので、それはいいのですが、仮設トイレで対応したというような歴史といいますか、そういう経過もあったようにも聞いておりますが、いずれトイレが欲しいという声は何件か聞いていましたので、どうぞ前向きで検討して対応願えれば、また利用が増えて様々な活用方法が出てくると思いますので、対応をお願いしたい。グラウンドゴルフの関係者、それからサッカーの関係者等から私は何とかならないかなというふうな、そういう要望を聞きましたので伝えておきたい。多分また関係者からはそれなりにメッセージがあると思いますので、ご期待申し上げて、私の質問を終わります。

○議長（松浦満雄君） 以上をもって本日の一般質問を終わります。

◎散会の宣告

○議長（松浦満雄君） 次の本会議は、6月7日午前10時からこの場で開きます。

本日はこれで散会します。ご苦労さまでした。

(午後 零時 10分)